

こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り 第27-2-11号

平成27年10月5日

渡り鳥の飛来シーズン到来！！

今年の冬も鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策や鶏の健康観察、異常鶏を発見した時の早期通報を心がけましょう。



各農場では再度、以下のことに注意してください

- 関係者以外の立入禁止
- 防鳥ネットの破損や屋根と壁の間のすき間等を補修
- 鶏舎周辺への消石灰の散布
- 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応
- 車両消毒の徹底、踏み込み消毒槽等の消毒薬の定期的な交換
- 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

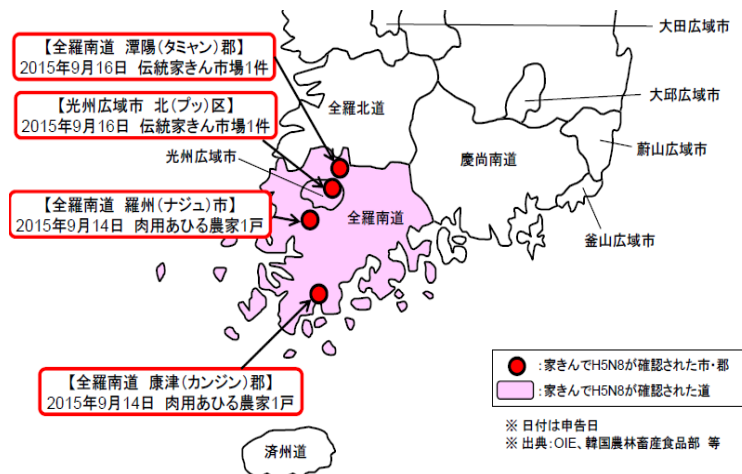
※水道水以外を使用の場合



韓国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況

9月14日に韓国の肉用あひる農家、9月16日に家きん市場においてH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

また、台湾での大流行だけでなく、北米でも春以降、約5千万羽の家きんが殺処分されました。



昨シーズンの発生では死亡羽数の増加が比較的緩やかでした。小さな異変にも気付くことが大切です。

日頃から家きんの健康観察は入念に！！



異状を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

平日

家畜保健衛生所業務第一課
0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課
0745-62-2440

夜間・休日

大西
藤井
松田

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)にお願いします